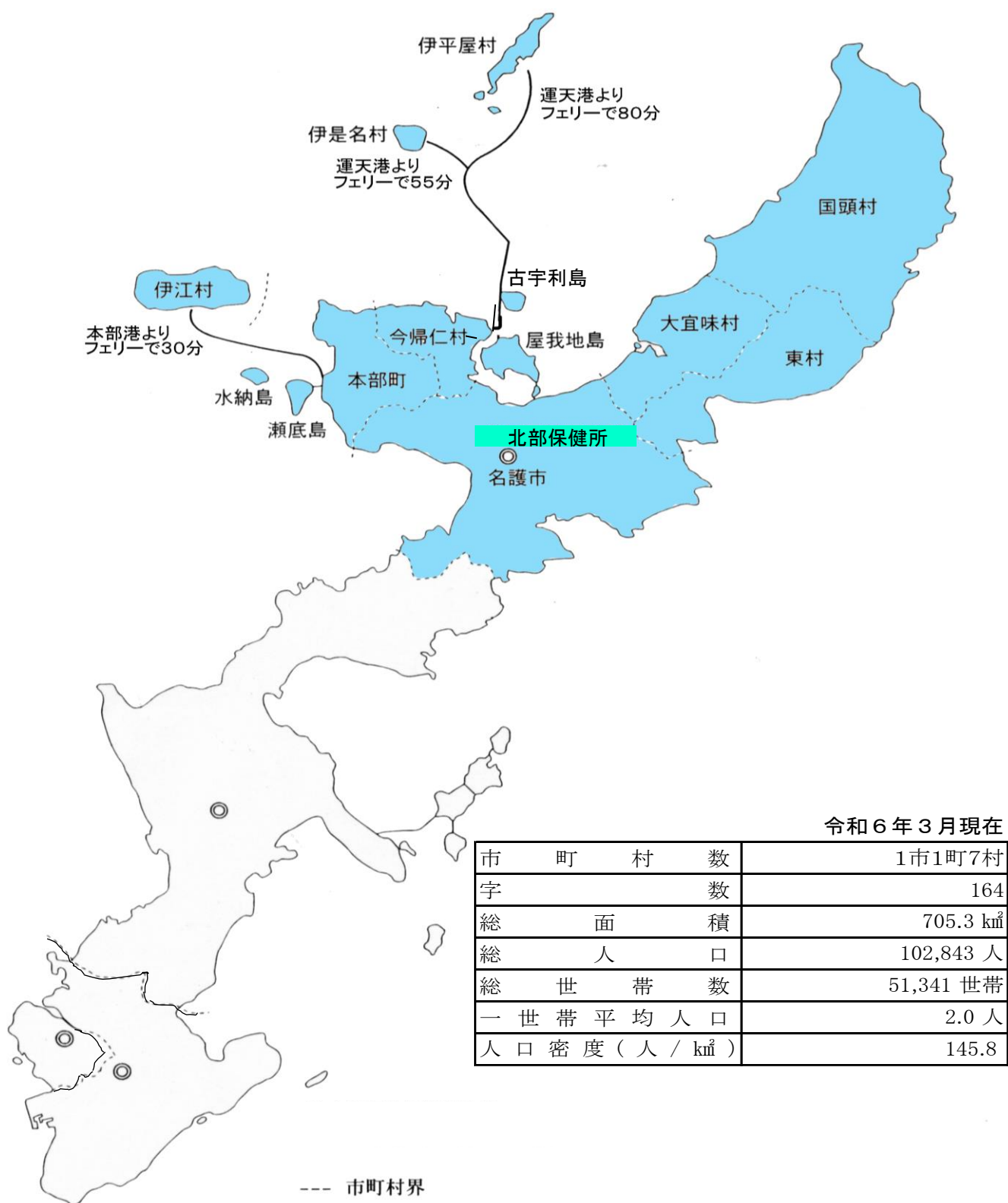


I 総 説

- 1 北部保健所管内図
- 2 北部保健所庁舎案内図
- 3 北部保健所組織図
- 4 業務案内
- 5 保健所の業務内容

1 北部保健所管内図

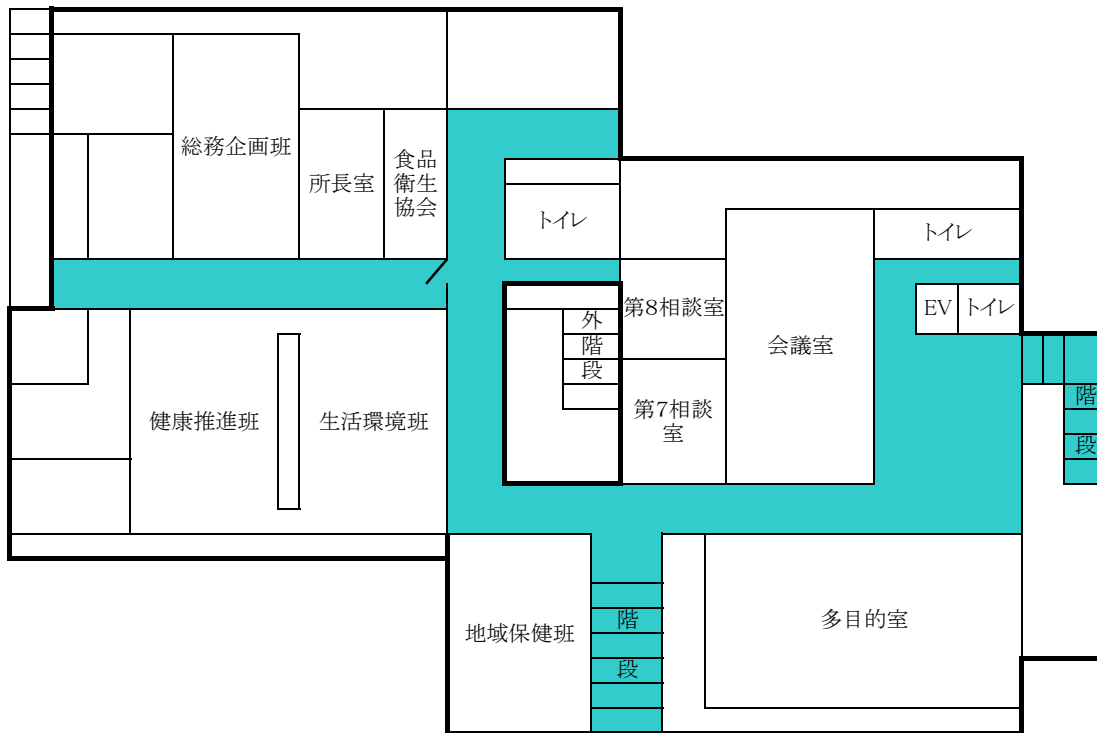


令和6年3月現在

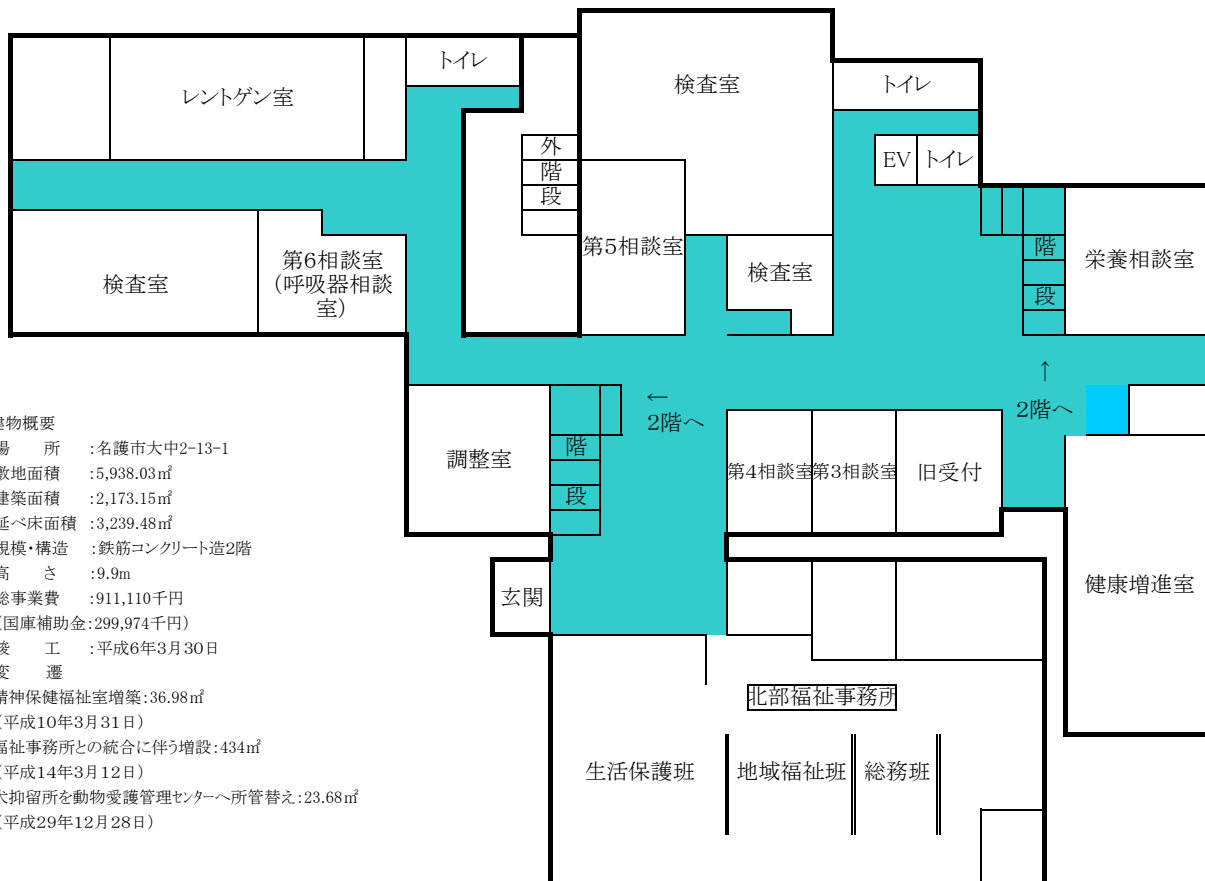
市	町	村	数	1市1町7村
字			数	164
総	面	積		705.3 km ²
総	人	口		102,843 人
総	世	帯	数	51,341 世帯
一	世	帯	平均人口	2.0 人
人	口	密	度 (人 / km ²)	145.8

2 北部保健所庁舎案内図

2階平面図



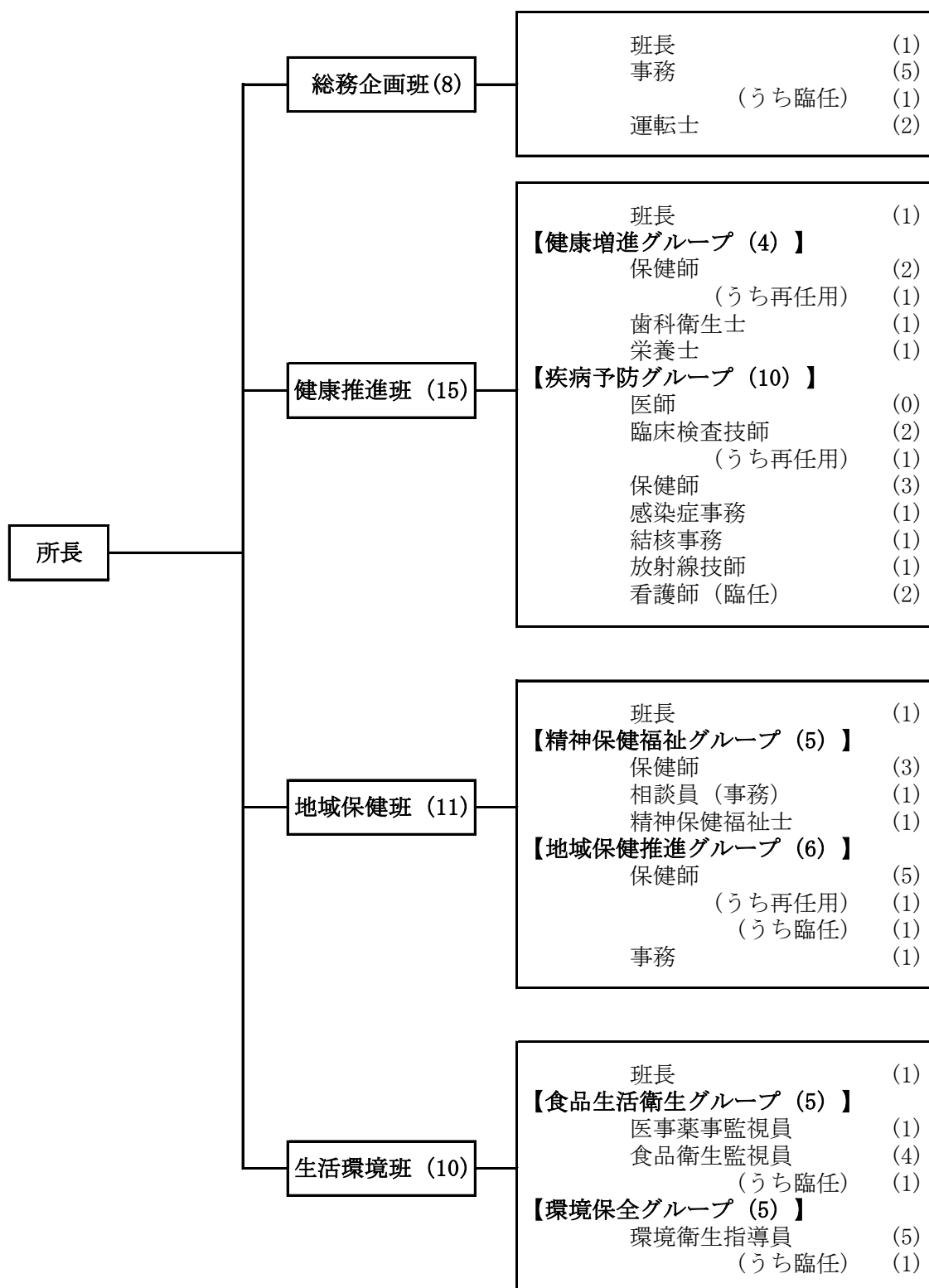
1階平面図



◎建物概要

1. 場 所 : 名護市大中2-13-1
2. 敷地面積 : 5,938.03㎡
3. 建築面積 : 2,173.15㎡
4. 延べ床面積 : 3,239.48㎡
5. 規模・構造 : 鉄筋コンクリート造2階
6. 高 さ : 9.9m
7. 総事業費 : 911,110千円
(国庫補助金: 299,974千円)
8. 竣 工 : 平成6年3月30日
9. 変 遷
 - ・精神保健福祉室増築: 36.98㎡
(平成10年3月31日)
 - ・福祉事務所との統合に伴う増設: 434㎡
(平成14年3月12日)
 - ・犬抑留所を動物愛護管理センターへ所管替え: 23.68㎡
(平成29年12月28日)

3 北 部 保 健 所 組 織 図（令和6年3月末現在）





4 業務案内



保健所では、下記のような相談を受けています。お気軽にご利用下さい。（令和6年4月1日現在）

業務内容	曜日	受付時間		担当窓口(電話)
		午前	午後	
◎結核接触者健康診断・相談	火	9:00～11:00		1階 呼吸器(第6)相談室 (52-5219)
◎栄養成分表示に関する相談	月～金	9:00～11:30	1:00～4:00	2階 健康推進班 (52-5219)
◎歯科保健相談	月～金	9:00～11:30	1:00～4:00	〃
◎感染症（エイズ・肝炎等） 検査・相談（要予約）	火・木	9:00～11:00	1:00～3:00	1階 第5相談室 (52-5219)
◎骨髄バンク登録相談(要予約)	第2・第4火	9:00～11:00		〃
◎肝炎治療医療費助成・申請・相談	月～金	9:00～11:30	1:00～4:00	2階 健康推進班 (52-5219)
◎母子保健相談	月～金	9:00～11:00	1:00～4:00	2階 地域保健班 (52-2704)
◎難病相談 ◎特定不妊治療費助成	月～金	9:00～11:00	1:00～4:00	〃
◎精神保健				
精神保健福祉相談	月～金	9:00～11:00	1:00～4:00	2階 地域保健班 (52-2734)
精神科医による 精神保健福祉相談	要予約 (年8回)	10:00～12:00		〃
◎食品・環境など				2階 生活環境班 (52-2636)
食品衛生相談・営業許可申請	月～金	9:00～11:30	1:00～4:00	〃
環境衛生相談・申請	月～金	9:00～11:30	1:00～4:00	〃
医事・薬事相談・申請	月～金	9:00～11:30	1:00～4:00	〃

・平成18年4月1日より、犬・ねこの問い合わせ・相談先が変わりました。
各市町村又は動物愛護管理センター(098-945-3043)へお問い合わせ下さい。

保健所は、みなさんの健康で快適な暮らしをお手伝いするとともに、豊かな自然と住み良い環境を守るための機関です。



5 保健所の業務内容

◎保健所の役割（地域保健法第6条）

地域における公衆衛生の向上及び増進を図るため、次の事項につき、指導及びこれに必要な事業を行っている。

- （１） 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項
- （２） 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項
- （３） 栄養の改善及び食品衛生に関する事項
- （４） 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃、その他の環境の衛生に関する事項
- （５） 医事及び薬事に関する事項
- （６） 保健師に関する事項
- （７） 公共医療事業の向上及び増進に関する事項
- （８） 母子及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項
- （９） 歯科保健に関する事項
- （10） 精神保健に関する事項
- （11） 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項
- （12） エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病の予防に関する事項
- （13） 衛生上の試験及び検査に関する事項
- （14） その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項

◎総務企画班

- （１） 所属職員の身分、服務及び福利厚生に関すること
- （２） 所属職員の給与・旅費及び手当等に関すること
- （３） 文書の管理等に関すること
- （４） 予算経理その他の会計事務に関すること
- （５） 所管する財産の管理に関すること
- （６） 庁舎設備維持管理に関すること
- （７） 人口動態統計、その他地域保健に係る統計に関すること
- （８） 健康危機管理対策に関すること
- （９） 保健所運営協議会に関すること
- （10） 災害対策に関すること
- （11） 公用車の運転、管理等に関すること
- （12） 実習に係る事務に関すること
- （13） 他班に属しない事務に関すること

◎健康推進班

【健康増進グループ】

- (1) 地域住民の健康の保持及び増進に関する事
- (2) 生活習慣病の予防に関する事
- (3) 栄養改善に関する事
- (4) 歯科保健に関する事
- (5) タバコ対策に関する事
- (6) 健康増進事業に関する事
- (7) 地域職域連携推進に関する事
- (8) 生活習慣病医療連携に関する事

【疾病予防グループ】

- (1) 結核、エイズ、性病その他の感染症の予防に関する事
- (2) 感染症発生時対応に関する事
- (3) 感染症発生動向調査に関する事
- (4) ウィルス性肝炎の重症化予防及び治療促進に関する事
- (5) 結核管理に関する事
- (6) 感染症診査協議会に関する事
- (7) 予防接種に関する事
- (8) 衛生上の試験及び検査に関する事
- (9) アスベストによる健康被害に関する事
- (10) 研修医、医学生等の研修・実習に関する事

◎地域保健班

【精神保健福祉グループ】

- (1) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事
- (2) 自立支援医療（精神通院医療費）に関する事
- (3) 地域移行・地域定着支援に関する事
- (4) 依存症対策に関する事
- (5) 自殺対策に関する事
- (6) 自助組織育成に関する事（家族会など）

【地域保健推進グループ】

- (1) 特定医療費（指定難病）に関する事
- (2) 小児慢性特定疾病に関する事
- (3) 母性及び乳幼児の保健に関する事
- (4) 長期療養児に関する事
- (5) 特定町村支援に関する事
- (6) 先進医療不妊治療費助成事業に関する事
- (7) 原爆被爆者の健康診断に関する事
- (8) 保健師に関する事
- (9) 看護学生等実習指導に関する事

◎生活環境班

【食品生活衛生グループ】

- (1) 病院、診療所及び助産所に関すること
- (2) 医師、歯科医師その他医療関係者に関すること
- (3) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律及び柔道整復師法の施行に関すること
- (4) 医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法の施行に関すること
- (5) 麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法及び覚醒剤取締法の施行に関すること
- (6) 血液事業に関すること
- (7) ハブ対策に関すること
- (8) 興行場、旅館業、公衆浴場、理容所等生活衛生の指導監督に関すること
- (9) 興行場、旅館業、公衆浴場、飲食営業等の許認可事務に関すること
- (10) 住宅宿泊事業及び住宅宿泊管理業の指導監督に関すること
- (11) 食品衛生法に基づく営業及び一般食品衛生の指導監督に関すること
- (12) 水道法及び飲料水衛生の指導監督に関すること
- (13) 墓地、埋火葬及び産わい物に関すること
- (14) 動物の愛護及び管理に関すること（広報その他の啓発活動に関すること）
- (15) 化製場並びに死亡獣畜取扱場に関すること
- (16) あへん法に関すること※¹
- (17) クリーニング業法、美容師法、建築物衛生法に係る指導監督に関すること※¹
- (18) 食品表示法に係る指導監督に関すること※¹
- (19) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に係る指導監督に関すること※¹
- (20) 調理師法、製菓衛生師法に係る試験願書受付及び免許申請受付等※²
- (21) 海洋危険生物対策に関すること※²
- (22) 救急病院の告示に関すること※²
- (22) 遊泳用プール調査及び指導に関すること※³
- (21) 沖縄県市町村権限移譲交付金の算定に係る等の事務処理件数の確認※³

【環境保全グループ】

- (1) 清掃衛生、一般廃棄物処理指導、産業廃棄物処理の監視指導に関すること
- (2) 浄化槽法に関すること
- (3) そ族昆虫及び衛生害虫の駆除指導に関すること
- (4) 温泉に関すること
- (5) 公害の監視及び調査に関すること
- (6) 公害に係る情報収集及び関係機関との連絡調整に関すること
- (7) 沖縄県赤土等流出防止条例に係る監視及び審査に関すること
- (8) PCB特措法に関すること※¹
- (9) 建設リサイクル法に関すること※¹
- (10) 自動車リサイクル法に関すること※¹
- (11) 水質汚濁防止法に関すること※¹
- (12) 沖縄県生活環境保全条例に関すること※¹

- (13) ダイオキシン類対策特措法に関する事※¹
- (14) 大気汚染防止法に関する事※¹
- (15) フロン排出抑制法に関する事※¹
- (16) 土壌汚染対策法に関する事※¹
- (17) 沖縄県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に関する事※¹
- (18) 浄化槽設置者講習会に関する事※²
- (19) 沖縄県水質測定計画に係る公共用水域の水質調査 ※³
- (20) 水浴に供される公共用水域の水質調査（海水浴場調査） ※³
- (21) 大気汚染常時監視測定局の維持管理業務※³
- (22) 国設辺戸岬酸性雨測定所の管理運営業務※³

※¹ 沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び決裁に関する規則によるもの

※² 細則、通知、要領等によるもの

※³ 主管課からの調査依頼等によるもの